

意見募集案件	北広島市子どもの読書活動推進計画(第2次)について
担当課	教育部文化課 電話 011-373-7667

意見募集期間	平成23年7月1日(金)から平成23年7月31日(日)まで
素案の公表場所 (閲覧)	市役所案内及び各出張所 北広島市団地住民センター、エルフィンパーク 中央公民館、芸術文化ホール、図書館、大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) 市ホームページ、広報きたひろしま7月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
	教育部文化課 郵便番号 061-1121 北広島市中央6丁目2-1 電話 011-373-7667 ファクシミリ 011-373-6664 電子メールアドレス: info@lib.city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	平成23年10月頃 検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 北広島市の子どもたちの読書活動を推進する目的として作成された第1次計画の再検証、精査を行い、新規施策案を含めた基本的な方針となる素案を作成したものです。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 別紙ファイル「北広島市子どもの読書活動推進計画(第2次)素案」のとおり (3) その案の根拠となる法令の規定 子どもの読書活動推進に関する法律(平成13年12月12日法律第154号) (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 子どもの読書活動における推進、充実が図られる
対象となる政策等 の原案	「北広島市子どもの読書活動推進計画(第2次)」(素案)
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に、「北広島市子どもの読書活動推進計画(第2次)」を作成する。